

## 令和4年第2回美郷町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和4年2月10日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長の招集挨拶

議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）

第 4 議案第3号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第11号

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	本間和彦君	企画財政課長	高橋穰君
税務課長	小田長光仁君	住民生活課長	藤田信晴君
福祉保健課長	高橋勉君	農政課長	佐藤秀勝君
		農林整備班長	
商工観光交流課長	高階優君	建設課長	木村英彰君
会計管理者兼 出納室長	奥山智佳等君	農業委員会 事務局長	大澤修君
教育長	福田世喜君	教育推進監	武藤浩紀君
教育推進課長	武田浩之君	生涯学習課参事	高橋幸子君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋博和	庶務班長 兼議事班長	佐々木直樹
上席主査	高橋幸恵		

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第2回美郷町議会臨時会を開会します。

ただちに会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（森元淑雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、澁谷俊二君、14番、長谷川幸子君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（森元淑雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### ◎町長の招集挨拶

○議長（森元淑雄君） 日程第3、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） おはようございます。

令和4年第2回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要を申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、町職員の新型コロナウイルス感染について報告いたします。感染が確認されたのは、教育推進課に所属する30代の女性職員1名生涯学習課に所属する60代以上の女性職員1名です。

教育推進課の職員は、同居する家族の感染が判明し、検査を受けた結果、2月5日に感染が確認されました。当該職員は、業務中はマスクを着用しており、2月2日以降は勤務しておりません。

生涯学習課所属の職員は、2月7日、発熱があったため医療機関を受診し、検査を受けた結果、感染が確認されました。当該職員の業務には、窓口対応も含まれておりますが、業務中はマスクを着用し、業務カウンターには飛沫防止用のシールドを設置しており、2月5日以降は勤務しておりません。

いずれも感染が確認された日に職場内の消毒を実施しております。

感染した職員やその家族の人権尊重とプライバシー保護等に、ご理解とご配慮をお願いいたします。

次に、今般の大雪に関する町の対応について報告いたします。

1月30日、町内6カ所の観測地点の平均積雪が140センチメートルを超えたことから、同日午前8時30分に美郷町豪雪対策警戒部から美郷町豪雪対策本部へ切り替えました。

同本部では、屋根の雪下ろしや除排雪作業の事故防止等の雪害防止対策について、1月31日付でチラシを全戸配布したほか、2月7日から防災行政無線で屋根の雪下ろしに関する注意喚起を行っております。

また、庁舎や公共施設等の出入り口付近の雪庇・つららの除去、凍結により滑りやすい箇所への融雪剤の散布などで、雪害防止に努めるよう指示しております。

住宅等への被害は2月9日現在報告されておりませんが、引き続き雪害防止対策等について注意喚起に努めてまいります。

なお、2月9日現在の、町内6カ所の観測地点の平均積雪は、167センチメートルとなっております。

次に、六郷温泉あったか山についてですが、1月30日にボイラー設備が異常停止状態となり、点検の結果、給湯用熱交換器からの漏水が原因であることが判明しました。これにより、温泉の提供が困難であったことから、同日からコテージ利用以外のサービスについて休止しております。

現在は故障した機器の交換が完了し、明日2月11日から通常通り営業を再開する予定です。利用者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしました。

次に提出いたしました議案の概要について説明いたします。

議案第3号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第11号についてですが、除排雪に要する経費の増額等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、招集のあいさつといたします。

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第4、議案第3号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第11号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 穰君） 議案第3号についてご説明いたします。

今回の補正は1億2,564万3,000円を追加し、予算の総額を135億2,579万2,000円とするものでございます。それでは歳入から順にご説明いたしますので、8ページ、9ページをお願いいたします。

10款1項1目地方交付税でございますが、補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、20款5項4目雑入の1節、軽度生活援助事業利用料は、事業利用者の自己負担分で、事業利用の増加を見込み増額するものでございます。

歳入の説明は以上です。

続いて、歳出をご説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。3款1項3目、高齢者福祉費の12節、軽度生活援助事業委託料でございますが、高齢者のみの町民税非課税世帯等に対する除雪作業等の生活援助で、今般の大雪に対処するため、年間の事業利用時間の上限を、40時間から60時間に引き上げたことから、事業料の増加が見込まれるため増額をお願いするものでございます。

3款の説明は以上です。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、8款土木費でございますが、除排雪に要する経費の増額についてお諮りするものでございます。

はじめに、今年度の除雪状況を説明いたします。早朝等一斉除雪につきましては、今日現在12月が6回、1月が18回、2月が8回、計32回のほか、見通しの悪い交差点部の排雪等を随時実施

しております。本年1月28日に11回分の追加予算をいただきましたが、1月28日から2月8日まで、12日間連続出動となっております。積雪量につきましては1月30日に140センチを超え、2月7日には183センチを記録したところです。道路除雪につきましても、両側が雪の壁となり、路外へ押し出しながら道路幅を確保する路線が多くなり、作業時間が平均で1.5時間程度長くなっているのが要因となっております。また、六郷中心部の家屋連担区域の道路排雪作業につきましては、1月にあつては、日中排雪13日、早朝除雪後の引き続きの排雪11日、計24日実施しております。このようなことから今後12回程度の出動経費及び排雪作業経費について、補正をお願いするものです。

補正の内容について説明いたします。

8款1項1目1節の会計年任用職員報酬ですが、直営除雪作業員の時間外勤務手当を含む報酬の増額をお願いいたします。

2項2目3節の時間外勤務手当の増額は、担当町職員の分でございます。10節の消耗品は、主要交差点などに散布している融雪剤の追加分、燃料費は、不足が見込まれる分の増額でございます。12節の委託料は、除雪受託業者に対する作業時間増加に伴う増額で、12回分の追加を見込んでおります。また、これまで道路の外へ押し出した雪や見通しの悪くなった交差点部の排雪処理作業についても、合わせて見込んでおります。

以上で8款の説明を終わります。

**生涯学習課参事（高橋幸子君）** 続きまして、10款5項2目、保健体育施設費でございますが、北体育館並びに南体育館の屋根の落雪に係る除雪作業委託料に不足が見込まれることから、増額をお願いするものでございます。

**○教育推進課長（武田浩之君）** 続きまして、3目学校給食費、12節の除雪作業委託料ですが、北、及び南学校給食センターの除排雪予算に不足が見込まれるため、増額をお願いするものでございます。

議案第3号の説明は以上でございます。

**○議長（森元淑雄君）** 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（森元淑雄君）** 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第11号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄君） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第2回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時12分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和4年2月10日

美郷町議会議長      森 元 淑 雄

署 名 議 員      澁 谷 俊 二

署 名 議 員      長谷川 幸 子